

❖ 投稿

既婚子同居世帯における世代間の生活の共同・分離

ニシムラ マサノリ
西村 昌記*1 ゴヤノ ワタル
古谷野 巨*2 イシバシ トモアキ
石橋 智昭*1 ヤマダ ゆかり*3

目的 全国規模調査のデータに基づき、高齢者と既婚子の同居世帯における生活の共同・分離の分布と、それに関連する要因について検討した。

方法 全国の65歳以上男女の無作為標本を対象に訪問面接調査を行い、2,335人から回答を得た(回収率 77.8%)。回答者のうち、「典型的な既婚子同居」と考えられる「1人の既婚子およびその核家族と同居している者」732人を分析対象とした。生活の共同・分離に関する項目として、(1)住宅設備の共有(空間の共同)、(2)夕食をともにする頻度(食事の共同)、(3)家計管理の方法(家計の共同)を取り上げた。

結果 空間、食事、家計のいずれについても、共同にしている者が多かったが、全領域を共同にしている者は全体の半数強にとどまった。共同・分離の分布には都市規模による有意な差が認められ、子どもとの同居率が低い大都市においては、既婚子と同居している場合でも、世代間の生活分離の程度が高かった。また、共同・分離のパターンは、大都市でより多様であった。多重ロジスティック分析の結果も、都市規模が空間、食事、家計の共同に有意もしくは有意に近い影響を及ぼしていることを示した。配偶者の有無と年収は、空間および家計の共同と有意な関連を示した。学歴と子ども夫婦の就労状況は空間の共同と、生活機能は家計の共同と有意な関連を示した。

結論 個々の領域における共同度が高い半面、全領域を共同にしている者が比較的少なかったことは、必要に応じて、あるいは必要に迫られて、部分的な生活の共同が選択されていることを示唆している。そのため領域ごとの関連要因には差異が認められ、共同・分離のパターンにも多様性をもたらしていると考えられる。

キーワード 高齢者、既婚子同居、生活の共同・分離、世代間関係、都市規模

I はじめに

急速な高齢化の進展する中、高齢社会への関心の高まりとともに、高齢期の家族に関する研究も多様性を帯びつつある。従来から、高齢期の家族に関する研究は、親子関係、とりわけ高齢者と子どもとの同・別居を中心に行われてきた^{1)~3)}が、近年では、親子関係を社会的ネットワークの視野から捉える研究^{4)~6)}をはじめとした

「個としての高齢者」へのアプローチ³⁾も盛んになりつつある。こうした中で、本稿で論じる同居世帯内での世代間の生活の共同・分離に関する研究は、同・別居に関する研究の延長線上に位置づけられてきたため¹⁾、十分な標準的数据の蓄積がないまま後景に退きつつある。しかしながら、生活の共同・分離に関する研究は、高齢者と子どもとの世代間交流(intergenerational exchange)という広い文脈の中で、あ

*1 ダイヤ高齢社会研究財団主任研究員 *2 聖学院大学人文学部教授 *3 慶應義塾大学医学部助手

らためて検討されるべきテーマである。

同居世帯内での世代間の生活の共同・分離に関する研究は、那須⁷⁾によって提唱された「修正直系家族」の概念に端を発している。「修正直系家族」とは、形態的には直系家族の形態（同居形態）を取りながら、機能的、規範的には2つの核家族をユニットとする親族システムを意味し、具体的には「分居」や「準同居」といった形態を指す⁷⁾。この概念がLitwak⁸⁾の“modified extended family”的日本的翻案であることからも明らかなように、「修正直系家族」は同居慣行の産業社会への適応形態として想定されたものであった。その後、1980年代には、数多くの実証的研究がなされた^{9)~13)}。たとえば、菅谷⁹⁾は、半構造的なインタビューの結果から、親・子夫婦両者の利便と葛藤を調整する最適解として「生活分離型同居」が生じてきたと結論づけている。また、直井¹⁰⁾は、このような「生活分離型同居」を同居と別居の「中間形態」と位置づけた上で、「生活の共同度（分離度）スコア」の構成を試みている。

高齢者と子ども家族との生活の共同・分離に関する研究の進展は、それまでの同居・別居に関する研究に対して、新しい視座を提供したともいえる。すなわち、同居を子どもから親への一方的な支援の形態として、あるいは規範意識の表れとしてのみ捉えるのではなく、親子それぞれの利便性の面から、高齢者と子どもとの同居という居住形態に目を向けさせたのである。しかしながら、これまでの研究では、1970年前後に行われた関西家族研究会の三世代調査¹⁴⁾を除いて、都市部^{10)~12)}、都市近郊地域⁹⁾、農村¹³⁾など特定地域の調査に依拠した分析にとどまっている、標準的なデータの蓄積は十分であるとはいがたい。そこで、本研究では、全国規模の標本調査によって得られたデータに基づき、高齢者と既婚子の同居世帯における生活の共同・分離の程度とそれに関連する要因の分析を行った。

表Ⅰ 世帯構成

(単位 %)

	総数	既婚子 同居	未婚子 同居	夫婦 のみ	ひとり 暮らし	その他
総 数 (n=2 335)	100.0	35.0 (31.3)	18.8	31.3	10.6	4.4
政令指定都市 (n=373)	100.0	18.2 (16.1)	28.7	32.7	16.6	3.8
人口10万以上の市 (n=711)	100.0	31.9 (28.4)	17.3	34.2	11.7	4.9
人口10万未満の市・町村 (n=1 251)	100.0	41.7 (37.6)	16.6	29.2	8.2	4.2

注 $\chi^2 = 96.41$ df = 8, $p < 0.01$

（ ）内の数値は「典型的な既婚子同居」の割合

II 方 法

調査は、1998年2~3月に、全国の65歳以上の男女3,000人を対象として訪問面接法により実施された。調査対象者の選定には層化二段無作為抽出法を用いた。有効回答者数は2,335人、回収率は77.8%であった。ただし、病気や入院中などの理由で対象者本人が面接に応じられないケース(381件)については、対象者の家族等による代理回答を求めた。

回答者の世帯構成は表Ⅰに示す通りであり、子どもと同居する者の割合は53.8%であった。本研究では、子どもと同居する者のうち、「典型的な既婚子同居」と考えられる「1人の既婚子およびその核家族と同居している者」732人を分析対象とした。分析対象者の性別構成は男性43.7%，女性56.3%であり、年齢は65~95歳、平均73.8歳であった。有配偶率は56.3%（男性82.4%，女性39.7%），平均同居家族数は5.4人、平均就学年数は8.4年、現住地での平均居住年数は43.5年であった。

調査対象者には、(1)住宅設備の共有（空間の共同）、(2)夕食をともにする頻度（食事の共同）、(3)家計管理の方法（家計の共同）をたずねた。住宅設備の共有は、玄関、居間、台所、トイレ、風呂のそれぞれについて、共同で使用しているかどうかをたずねた。夕食をともにする頻度は、子どももしくはその核家族と一緒に夕食をする頻度を「ほとんど毎日」「週に3~4回」

「週に1~2回」「月に1~3回」「年に数回(10回未満)」「ほとんどない」の6段階で聴取し、分析上は「ほとんど毎日」と「週4回以下」の2値に再コードした。家計管理の方法は、「主に親が管理している」「主に子どもが管理している」「親子別々にしている」のいずれかの回答を求めた上で、「親子どちらか(共同)」「親子別々」の2値に再コードした上で分析に用いた。

分析に際しては、最初に空間・食事・家計を共同にしている者の分布を居住地の都市規模別、年齢階級別に算出し、次いで共同・分離の関連要因を多重ロジスティック分析法により解析した。都市規模の区分は「政令指定都市」「人口10万人以上の市」「人口10万人未満の市・町村」とし、年齢区分は高齢前期(65~74歳)と高齢後期(75歳以上)とした。多重ロジスティック分析は、「空間の共同」(すべて共同=1, それ以外=0), 「食事の共同」(ほとんど毎日=1, 週4回以下=0), 「家計の共同」(共同=1, 別々=0), 「全領域共同」(すべて共同=1, それ以外=0)のそれぞれを従属変数とした。独立変数に

は居住地の都市規模、高齢者の性、年齢、配偶者の有無、現居住地居住年数、生活機能、学歴、年収、同居子の性、同居子夫婦の就業状況を用い、一括投入した。年齢は実年齢を連続変数として用い、生活機能の指標には老研式活動能力指標¹⁵⁾を用いた。学歴は、最終卒業校を標準的な就学年数に換算した上で連続変数として用いた。年収については、配偶者がいる場合には夫婦の年収、いない場合には個人年収を「50万円未満」から「1,500万円以上」までの13段階で聴取した。ただし、無回答者が分析対象中207人(28.3%)に昇ったため、「200万円以上」「200万円未満」「無回答」の3区分とし、カテゴリー変数として分析に用いた。同居子夫婦の就業状況は、「共働きの被雇用者」と「それ以外」の2値とした。解析にはSPSS for Windows 9.0.1Jを使用した。

III 結 果

住宅設備を共同で使用している者の割合は、居間80.7%, トイレ83.1%, 台所90.0%, 玄関92.8%, 風呂94.6%で、これらすべてを共同で使用している者は74.0%であった(表2)。空間の共同は、都市規模にかかわらず、いずれも高い割合を示したが、居間と台所については、都市規模による有意な差が認められ、都市規模が大きいほど、共同で使用する者の割合が低かった。また、トイレと風呂の共同には有意な年齢差が認められ、いずれも高齢前期に比べて高齢後期で共同している者が多かった。食事の共同については、子ども家族と「ほとんど毎日」夕食をともにする者が80.2%を占めた(表3)。家計の共同については、「親子一緒」の者が78.2%であった。

空間、食事、家計の共同、および全領域共同の割合には都市規模による有意な差が認められた。とりわけ、

表2 空間を共同にしている者の割合

(単位 %)

	居間	トイレ	台所	玄関	風呂
総 数 (n=732)	80.7	83.1	90.0	92.8	94.6
政令指定都市 (n=60)	66.7	80.0	81.7	90.0	90.0
人口10万以上の市 (n=202)	81.1	79.6	86.6	93.0	94.0
人口10万未満の市・町村 (n=470)	82.4	85.0	92.5	93.1	95.5
$\chi^2(df=2)$	8.49*	3.33	10.43**	0.80	3.36
高齢前期(65~74歳) (n=423)	81.4	80.5	88.1	92.1	93.1
高齢後期(75歳以上) (n=309)	79.8	86.6	92.5	93.8	96.7
$\chi^2(df=1)$	0.30	4.80*	3.82	0.74	4.65*

注 * p < 0.05, ** p < 0.01

表3 空間・食事・家計を共同にしている者の割合

(単位 %)

	空間	食事	家計	全領域共同
総 数 (n=732)	74.0	80.2	78.2	56.3
政令指定都市 (n=60)	65.0	65.0	61.7	36.7
人口10万以上の市 (n=202)	70.1	77.7	76.5	53.3
人口10万未満の市・町村 (n=470)	76.8	83.3	81.1	60.2
$\chi^2(df=2)$	6.01*	12.27**	12.21**	12.99**
高齢前期(65~74歳) (n=423)	72.6	80.5	73.9	56.0
高齢後期(75歳以上) (n=309)	75.9	79.8	84.2	56.7
$\chi^2(df=1)$	0.99	0.06	10.91**	0.03

注 * p < 0.05, ** p < 0.01

表4 生活の共同・分離のパターン

(単位 %)

	総数	共同なし	空間のみ 共同	食事のみ 共同	家計のみ 共同	空間と食事 のみ共同	空間と家計 のみ共同	食事と家計 のみ共同	全領域 共同
総 数(n=732)	100.0	7.8	2.0	3.4	2.9	8.5	7.4	11.6	56.3
政令指定都(n=60)	100.0	11.7	10.0	6.7	5.0	10.0	8.3	11.7	36.7
人口10万以上の市(n=202)	100.0	10.6	1.5	3.5	3.0	8.0	7.5	12.6	53.3
人口10万未満の市・町村(n=470)	100.0	6.2	1.1	2.9	2.6	8.6	7.3	11.2	60.2
高齢前期(65~74歳)(n=423)	100.0	10.1	1.9	3.6	3.1	10.4	4.6	10.1	56.0
高齢後期(75歳以上)(n=309)	100.0	4.7	2.0	3.0	2.7	6.0	11.3	13.7	56.7

空間、食事、家計の全領域を共同にしている者の割合は、人口10万未満の市・町村の60.2%に対して、政令指定都市では36.7%と、24ポイントもの差が認められた。また、家計の共同には有意な年齢差が認められ、高齢前期に比べて高齢後期で共同している者の割合が高かった。

表4は、共同・分離のパターンを都市規模別、年齢階級別に示したものである。空間、食事、家計のいずれも共同にしていない者（「共同なし」）は7.8%にすぎず、全領域を共同にしている者が最も多かった。これら以外の6パターンの割合には大きな差がなかった。都市規模別に見ると、政令指定都市では「全領域共同」の者が少ないと、他のパターンの者が相対的に多く認められた。

表5は、空間、食事、家計の共同および全領域共同に関連する要因の分析結果である。都市規模の影響は、空間の共同を除くすべてに認められ、政令指定都市に比べて、それ以外の市および町村では、共同にしている者が多かった。配偶者の有無の影響は、食事の共同以外のすべてに認められ、配偶者のいない者で共同度が高かった。これらのほか空間の共同については、学歴、年収、子ども夫婦の就労状況、家計の共同には生活機能と年収、全領域の共同には学歴が有意な影響を及ぼしていた。高齢者の性、年齢、現居住地居住歴、子どもの性の影響は認められなかった。ただし、高齢者の性は全領域の共

表5 生活の共同に関連する要因(多量ロジスティック分析の結果)

	空間	食事	家計	全領域共同
都市規模				
10万未満の市・町村	0.639	0.904**	1.311**	0.938**
10万以上の市	0.414	0.589	1.112**	0.765*
性(→男性)	0.223	0.277	0.034	0.363
本人年齢	-0.021	-0.011	-0.002	-0.023
配偶者の有無(→なし)	0.453*	0.386	0.742**	0.537**
現居住地居住歴	-0.005	0.001	0.001	-0.002
生活機能	-0.008	-0.014	-0.101**	-0.021
学歴	-0.156**	-0.019	-0.055	-0.119**
年収				
200万円未満	0.583**	0.367	0.498*	0.230
無回答	0.581*	0.441	0.472	0.255
子どもの性別(→男性)	-0.263	0.110	0.081	0.050
子ども夫婦の就労状況(→共働き)	0.432*	0.091	-0.264	0.097
定数項	3.294	1.420	1.320	2.185
モデル χ^2 (df=13)	51.00**	18.33	61.41**	40.30**

注 1) 数値は非標準化ロジスティック回帰係数 * $p < 0.05$ ** $p < 0.01$

2) 都市規模の基準カテゴリーは「政令指定都市」、年収の基準カテゴリーは「200万円以上」

同に対して有意に近い影響 ($p = 0.052$) を及ぼしており、男性で全領域を共同にしている者が多かった。

IV 考 察

本研究では、全国規模の標本調査によって得られたデータに基づき、高齢者と既婚子の同居世帯における世代間の生活の共同・分離の分布と関連する要因の分析を行った。高齢者と子どもの「典型的な同居」と考えられる1人の既婚子の核家族と同居している世帯においては、空間、食事、家計のいずれについても、共同にしている者が多く、そのいずれをも共同にしている者はわずかであった。これは、ほとんどの高齢者にとって、既婚子と同居することが、世代間での何らかの生活の共同をともなうものであることを意味する。しかし同時に、空間、

食事、家計のすべてを共同にしている者は、全体の半数強にとどまっていた。

個々の領域における共同度が高い半面、全領域を共同にしている者が比較的少なかったことは、必要に応じて、あるいは必要に迫られて、部分的な生活の共同が選択されていることを示唆する。この選択が、共同・分離のあり方に多様性を生じさせていると考えられる。光川¹⁶⁾によれば、明治民法下の日本の家族は、直系家族的形態と高度な「家」的結合を有し、高齢者が既婚子と同居することは、空間、食事、家計のすべてを共同にすることを意味していた。それに対して本研究の結果では、それとは異なる同居が半数近く存在し、多様な共同・分離のパターンが認められた。

子どもとの同居率が低い大都市においては、既婚子と同居している場合でも、世代間の生活分離の程度が高かった。多重ロジスティック分析の結果も、都市規模が生活の共同・分離に有意な影響を及ぼしていることを示した。空間の共同については、他の変数を統制した場合に有意な関連は消失したが、有意に近い影響が認められた（「10万の未満市・町村」で $p=0.054$ ）。TsuyaとMartin¹⁷⁾は、大都市に居住していることと学歴の高いことは既婚子との同居と負の関連を持つとともに、近代意識と正の関連を持つとしている。大都市居住と高学歴が高齢期の自立した住まい方を促すとの指摘は、既婚子と同居しないことのみならず、同居世帯における世代間の生活の分離にもあてはまるかもしれない。すなわち、大都市に居住する高齢者や高学歴の高齢者においては、同・別居が選択の結果であるのと同様に、同居する場合にも、世帯内の生活の共同・分離のパターンが、親子双方の利便と好みによって決定されている可能性がある。

都市規模と学歴以外では、配偶者の有無が空間、家計、全領域の共同、年収が空間と家計の共同、そして生活機能が家計の共同と関連していたが、これらは高齢者のニーズを反映し、配偶者がいないことや年収の少ないこと、生活機能の低下が生活を共同にする必要性を高めていると考えられる。ただし年収については、無回

答が多く、解析上制約があったため、結果の解釈には慎重さが必要である。他方、子ども夫婦の共働きは空間の共同と関連していたが、これは子ども側のニーズを反映している可能性がある。また、食事の共同には都市規模以外の関連要因を見出すことができなかつたが、これは各世代の食に関する「好み」に左右されやすいためであるかもしれない。このように、生活の共同・分離の関連要因には領域間で差があり、このことが共同・分離のパターンに多様性をもたらしていると考えられる。

本研究では、同居子のいる者に限って生活の共同・分離に関する質問をしたため、「生活分離型同居」の一形態とも考えられる「分居」を分析に含めることができなかった。「分居」とは同一敷地内別棟に親子が居住し、空間的にはほぼ完全に分離している形態を指す¹⁸⁾が、全回答者中、子どもと別居している者の8.8%が同一敷地内に住む既婚子を有し、この割合には都市規模による差が認められなかった。大都市では子どもと別居している高齢者が多いため、「分居」を分析対象に含めた場合、都市規模による生活の分離度の差異はより明瞭になると予想される。

都市規模の影響が意味するところをさらに詳細に分析するためには、このような「分居」の子どもや別居子をも含む世代間関係のより広範なデータが必要となろう。嵯峨座¹⁸⁾は、世帯単位のアプローチでは高齢期の家族関係や居住形態は解明できなくなったとしている。われわれは、すでに別稿¹⁹⁾で高齢者と別居子の地理的近接性に着目した世代間関係の分析を試みているが、さらに精緻なアプローチが求められているといえよう。

本研究は、平成9年度厚生省老人保健健康増進等事業によって実施された。

文 献

- 1) 横山博子、古谷野亘、老年期の家族に関する研究：80年代の動向と今後の展望、家族関係学 1993；12：73-9.
- 2) 直井道子、高齢者と家族：新しいつながりを求める

- て、東京：サイエンス社 1993.
- 3) 安達正嗣、高齢期家族の社会学、東京：世界思想社 1999.
- 4) 前田信彦、都市家族の世代間ネットワークに関する研究、日本労働研究機構研究紀要 1993；5：1-31.
- 5) 古谷野亘、岡村清子、安藤孝敏、他、老親子関係に影響する子ども側の要因：親子のタイを分析単位として、老年社会科学 1995；16：136-45.
- 6) 水嶋陽子、高齢女性と選択的親子関係、家族社会学研究 1998；10(2)：83-94.
- 7) 那須宗一、老人問題、青山道夫編、講座家族7、東京：弘文堂 1974；173-92.
- 8) Litwak, E. Occupational mobility and extended family cohesion. American Sociological Review 1960；25：9-21.
- 9) 菅谷よし子、親夫婦と子夫婦の同居形態と生活分離：近郊農村の場合、社会老年学 1982；15：38-51.
- 10) 直井道子、三世代家族における生活の共同度と分離度を把握するこころみ、社会老年学 1984；19：32-42.
- 11) 直井道子、同居家族における生活の共同度と分離度、ライフ・スパン 1984；4：55-64.
- 12) 長谷川紀子、二世代専用住宅における息子夫婦同居および娘夫婦同居の特性、老年社会科学 1984；6：91-106.
- 13) 佐藤宏子、農村における4世代同居家族の世代間関係：静岡県志太郡岡部町調査より、社会老年学 1987；26：54-64.
- 14) 上子武次、増田光吉編、三世代家族：世代間関係の実証的研究、東京：垣内出版 1976.
- 15) 古谷野亘、柴田博、中里克治、他、地域老人における活動能力の測定：老研式活動能力指標の開発、日本公衆衛生雑誌 1987；34：109-14.
- 16) 光川晴之、生活の共同と分離、上子武次、増田光吉編、三世代家族：世代間関係の実証的研究、東京：垣内出版 1976；103-37.
- 17) Tsuya, NO, Martin, LG. Living arrangements of elderly Japanese and attitudes toward inheritance. Journal of gerontology 1992；47：S45-54.
- 18) 嵐城座晴夫、大衆長寿と高齢者のライフスタイル、老年社会科学 2000；22：324-30.
- 19) 古谷野亘、西村昌記、石橋智昭、他、老親からの子どもの距離と交流頻度：居住地の都市規模による差、厚生の指標 2001；48(5)：30-5.

2001年 3動向誌発行のお知らせ

表示は本体価格です。
定価は別途消費税が
加算されます。

* 国民衛生の動向	2,095円
	発売中
* 国民の福祉の動向	1,800円
	近刊
* 保険と年金の動向	1,800円
	11月下旬発行予定

財団法人 厚生統計協会

〒106-0032 東京都港区六本木5-13-14
TEL 03-3586-3361

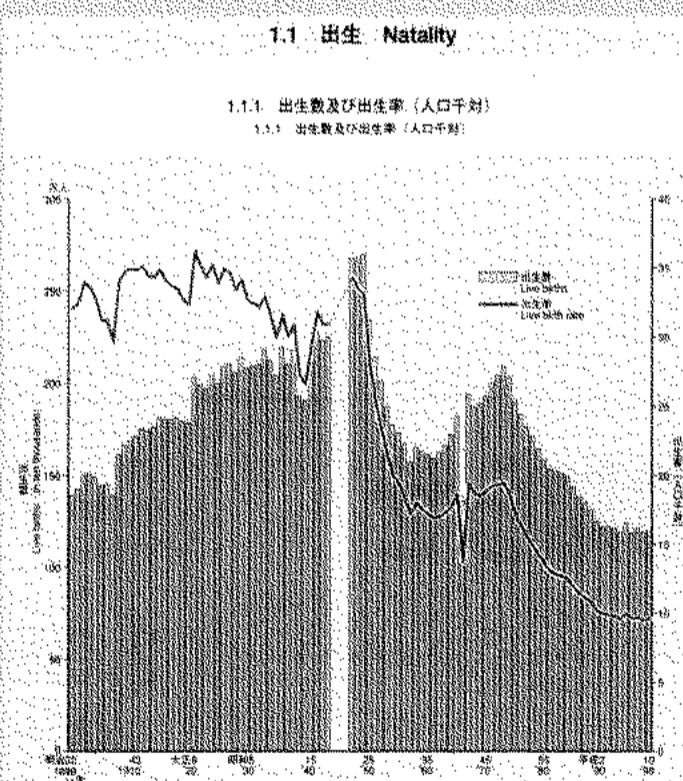
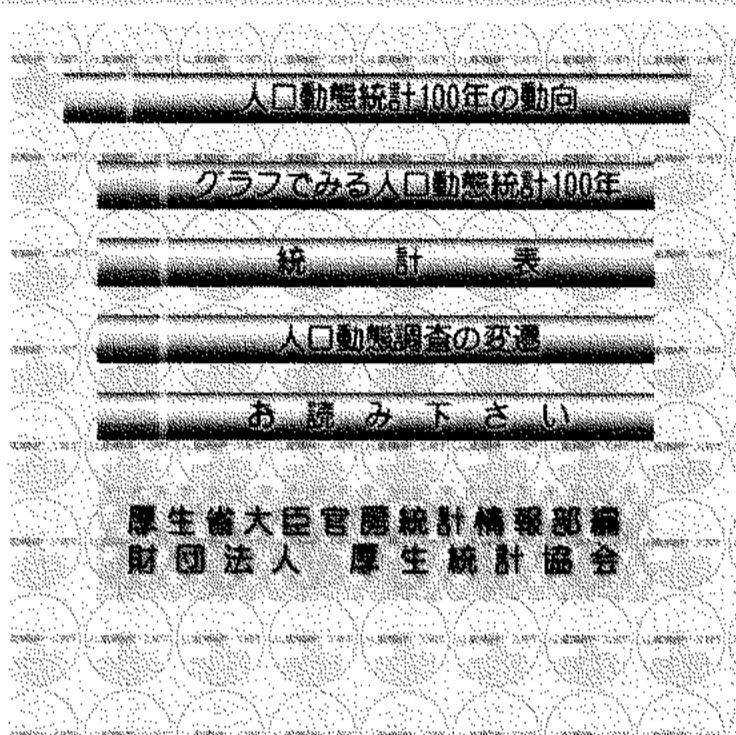
「人口動態統計100年の動向」CD-ROM版のご案内

わが国の出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の人口動態事象に関する調査は、明治32年に、近代的な統計制度として確立されましたが、平成10年でちょうど100年が経過しました。これを機に、厚生省（現厚生労働省）統計情報部から「人口動態統計100年の動向」及び「人口動態統計100年の歩み」という本が刊行されました。本CD-ROMは、両誌に掲載されている統計グラフ、統計表を中心に編集されたものです。

この100年間の人口動態の概要が一目で分かる全国、都道府県別の年次推移及び諸外国との比較等のグラフをPDF形式で、そのもとになった統計表をエクセル形式のファイルで収録しています。

医学、公衆衛生学、社会学、人口学などをはじめとした関係分野における講義、研修などにご利用下さい。

定価 本体 7,000円（税別）



年 代	性 別	出 生 数		出 生 率	合 計 出 生 率	年 均 出 生 率
		母 数	男			
1899	男	3,386,361	2,133,442	87.7 7.9	105.8	22*
1900	女	1,420,934	757,919	89.2 6.8	103.1	21*
01	男	3,501,503	1,697,494	73.0 6.9	105.1	21*
02	女	1,510,835	773,290	73.7 5.9	104.8	21*
03	男	1,459,828	753,809	72.6 6.0	105.3	21*
04	女	1,448,171	735,230	70.2 5.1	105.1	21*
05	男	1,452,779	735,049	71.8 5.2	102.7	20*
06	女	1,394,298	676,152	69.8 4.6	108.7	20*
07	男	1,474,175	818,154	70.6 5.5	102.7	20*
08	女	1,462,419	809,209	813,606	14.2	104.6
09	男	1,493,856	802,926	879,926	14.9	104.1
10	女	1,488,462	825,859	892,545	14.8	104.9
11	男	1,712,487	971,719	910,679	14.8	103.9
12	女	1,747,403	991,045	868,784	25.4	104.6
13	男	1,797,674	988,410	911,125	14.4	103.1
14	女	1,787,441	987,924	859,673	14.3	104.4
15	男	1,808,462	925,859	892,545	14.8	104.9
16	女	1,799,326	919,296	871,020	14.1	104.2
17	男	1,904,932	921,347	883,415	15.2	104.2
18	女	1,812,413	924,953	887,460	15.5	104.2
19	男	1,791,962	914,485	877,305	12.2	104.3
20	女	1,778,085	910,459	868,285	12.3	104.9
21	男	2,025,564	1,039,184	890,436	16.2	104.5
22	女	2,096,976	1,017,687	973,419	25.1	105.5
23	男	1,969,314	1,054,022	965,292	14.2	104.0
24	女	1,942,297	1,043,509	956,699	16.2	104.4
25	男	1,949,326	1,019,109	978,532	13.8	104.2
26	女	2,086,091	1,063,827	1,025,264	14.9	103.5
27	男	2,104,405	1,081,793	1,042,611	34.6	105.8
28	女	2,062,721	1,048,346	1,011,791	33.4	105.7
29	男	2,135,892	1,090,762	1,046,100	34.3	104.4
30	女	2,077,976	1,058,646	1,019,369	32.7	104.6
31	男	2,087,101	1,069,551	1,015,560	32.4	103.1
32	女	2,152,084	1,073,385	1,029,389	32.1	104.3
33	男	2,182,742	1,117,654	1,064,783	32.9	105.0
34	女	2,121,263	1,087,498	1,033,561	31.5	103.2
35	男	2,043,785	1,042,750	1,001,047	30.9	104.0

発行 財団法人 厚生統計協会・厚生情報開発センター

〒106-0032 東京都港区六本木5-13-14

TEL(代表) 03-3586-3361

(センター) 03-3586-4927

(FAX) 03-3584-4710

ホームページ <http://www.hws-kyokai.or.jp/>